_															
	事業番号	事務事業	名	健康増進	事業				所	管課	名	健康	福祉部健康福祉総務課 <mark>所属長名</mark> 平岡 裕美		
		方向性 1 くらしを守る							係・	<mark>系・グループ名</mark> 健康づくり係					
		重点施策 1 健康でいきいきと生活できるまちをつくる						らをつくる	根	根拠法令等 健康増進法 自殺対策基本法					
		施策方針	1	病気の予	防と傾	康づくりの	推進		基本	基本事業					
Ī	7 MT 1 D	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経·臨 予算上の事業名			
	予算科目	一般会記	it	衛生費	ŧ	保健衛生	Ē費	健康増進費	Ì	001	52	経	健康増進事業(政策)		

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
	①40歳以上の市氏を対家に健康増進事業(健康教育、健康相談、訪問	平成20年度からの医療制度改革により、これ まで市町村が行ってきた老人保健事業(昭和57
┃ 期間限定複数年度	指導など)を行うことで、自身の健康状態を目見し、健康に春らしてもらう。 ②市民を対象に、ゲートキーパー養成事業(自殺対策事業)や相談窓口の 周知を行う。	年制定)のうち、医療保険者に義務付けられない事業については市町村が健康増進事業事業として行うことになった。また、自殺対策基本法
□ 単年度のみ		(平成18年制定)により、市町村において計画 を策定し、対策を推進することとされた。

□ + 1 × · · · ·						で来ん	とし、刈水で	で推進する	-CCG101	-0
2 事務事業の対象・意図・活動・成果	指標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
①健康増進事業(健康教育、健康相談	\rightarrow	ア	延べ訪問者数	人	目標	_		50	50	50
訪問指導など)を行う	`	,	医 的 自 数	^	実績	49	34	47		
②ゲートキーパー養成事業(自殺対策	\rightarrow	1	 集団健康教育延べ参加者数	人	目標	_	_	150	150	150
事業)を行う			来回促尿扒片是 多加 日 数	_^	実績	126	138	121		
	\rightarrow	ب	 ゲートキーパー養成事業開催回数	件	目標	6	3	3	2	2
			7 1 7 及风手术加屉凸丛		実績	5	2	5		
対象(誰、何を対象にしているのか)	1	対象	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				١.	見込	-	-	73,811	73,897	73,897
	\rightarrow	ア	健康増進事業対象者数(40歳以上)	人	実績	73,510	73,811	73,897		
①40歳以上の市民 ②市民	\rightarrow	1	廿日市市の人口(各年度4月1日)	人	見込			115,658	114,976	114,976
		-1	日日川川の人口(音牛及4月1日)	^	実績	116,248	115,984	115,658		
	\rightarrow	ъ			見込					
	J ĺ				実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	1	二 田	指標(意図の達成度)	出上	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度

①自身の健康状態を自覚し、自らが健康管理を行う ②ゲートキーパーを増やす(自殺者を減らす)

成果	指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	自分が健康だと思う市民の割合【ま	%	目標	76.0	77.0	77.0	78.0	78.0
,	ちづくり市民アンケート】	90	実績	73.5	73.3	71.0		
1	ゲートキーパー養成事業参加者数	1	見込	200	100	100	100	100
7	(自殺対策事業)	^	実績	226	70	130		
7			見込					
.,			実績					

結果(どんな上位目的に結びつけるのか)

心身ともに健康で暮らすことができる

上位	成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
٦	健康寿命(日常生活動作が自立して	丘	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
,	いる期間の平均)(男)	+	実績	81.4(R2)	81.6 (R3)	81.5(R4)		
\	健康寿命(日常生活動作が自立して	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
1	いる期間の平均)(女)	4	実績	85.7(R2)	85.8 (R3)	86.0(R4)		

3 事務事業の予算・コスト概要

<u>J</u>	ト お 手 来 の ア 昇・コノ	ト「恢安					
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
M	事業費(A) (円)	2,030,433	2,236,714	4,354,210	2,550,005	-1,804,205	6,722,970
	国庫支出金					0	
財	県支出金	517,000	715,349	1,329,092	575,500	-753,592	1,434,000
源内	市債					0	
訳	その他特財	75,300	116,700	97,800	153,600	55,800	158,000
	一般財源	1,438,133	1,404,665	2,927,318	1,820,905	-1,106,413	5,130,970
業系	務延べ時間 (時間)	120	120	120	120	0	
	人件費(B)(円)	526,000	511,000	524,000	532,000	8,000	0
ż	ータルコスト(A+B)	2,556,433	2,747,714	4,878,210	3,082,005	-1,796,205	6,722,970
	主な	ま支出項目	令和	日6年度(決算)		備考	
健康	教育•肝炎検査等事	業費		2,346,068 円	会計年度任用職員報	₿酬・需用費・委託料他	2
自殺	対策事業費			203,937 円	報償費・旅費・需用費		
				円			
l				円			

事業番号	事務事業名	健康増進事業	所管課名	健康福祉部健康福祉総務詞
------	-------	--------	------	--------------

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令 等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年 前と比べてどう変わったのか。

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取|③ この事務事業に対して、関係者(住民、議 り組み経緯

会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意 見や要望が、どの程度寄せられているか。

平成20年度からの医療制度改革により、これまで市町 村が行ってきた老人保健事業(昭和57年制定)のうち医 療保険者に義務付けられない事業については市町村が 健康増進法(平成14年度制定)に基づいて行うことに 健康増進法(平成14年度制定)に基づいて行うことに 2次計画を、令和6年3月に3次計画を策定している。まなった。また、令和6年3月に第3次廿日市市健康増進計 た、自殺対策基本法に基づき、平成31年3月に廿日市市 画・食育推進計画、第2次廿日市自殺対策計画を策定、 これらに基づいて事業を実施していく必要がある。

健康増進法及び食育基本法に基づき、平成20年3月に廿 日市市健康増進計画及び廿日市市食育推進計画を策定 した。その後、現状や取組状況を評価し、平成25年3月に 自殺対策計画を策定、その後現状や取組状況を評価し、 令和6年3月に2次計画を策定している。

令和5年3月議会にて、健康都市宣言(H27年度)に結びつくシンボル的な事業の実施、宣言の周知と市民の協働による事業の展開について、令和5年9月議会にでウオーキングによるまちづくりの体制について議員から一般質問あり。また、令和5年度廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会において、企業と連携した働く世代への健康づくりの取組が必要と意見あり。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事	務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)
	□ 見直し余地がある	理由	健康教育、健康相談などの実施により、市民の健康の維持、介護予防の推進を目指すものであり、第6次
目	☑ 結びついている	説明	廿日市市総合計画の重点施策1-1「健康でいきいきと生活できるまちをつくる」に沿った内容である。
的	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)
妥当	□ 見直し余地がある	理由	健康増進法に基づく健康増進事業及び自殺対策基本法に基づく自殺対策として、市が実施する必要があ
性評	☑ 妥当である	説明	ర ం
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)
	□ 見直し余地がある	理由	健康増進事業は健康増進法に基づき40歳以上の市民を対象に、自殺対策は自殺対策基本法に基づき広
	☑ 適切である	説明	く市民を対象に実施しており、適切である。
	④成果の向上余地(成果向上)	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)
	✓ 向上余地がある	理由	健康教育・健康相談においては、令和3年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業との連動が必要である。また、特定健診、特定保健指導とも連動した健康増進事業の計画、実施や、企業等との連携による
	□ 目標水準に達している	説明	動か必要である。また、特定健認、特定保健指導とも運動した健康環境運動業の計画、実施や、企業等との連携による働く世代へのアプローチが必要である。
有効	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)
性	□ 影響がない	理由	健康寿命の延伸等の対策が必要であり、本事業を廃止することで市民の健康づくりに影響を与える。
評価	✓ 影響がある	説明	健康対印の延伸寺の対象が必要しのが、本事来を廃止することに旧氏の健康 ブババニ影音を子える。
	⑥類似事業との統合や連携による改善	≸余地(類似署	事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)
	✓ 改善余地がある	理由	地域自治組織や市民センター、企業や民間団体等と連携することにより、成果をさらに向上させることが期
	□ 改善余地がない	説明	待できる。
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)
効	□ 削減余地がある	理由	健康増進事業を計画的に実施していくために必要である。また、現在も市民の健康づくりを支援する人材
率性	✓ 削減余地がない	説明	(ウオーキングリーダーなど)を育成し、市民と一緒に健康づくりに取り組んでいる。
評	⑧人件費(延べ業務時間)の肖	減余地(瓦	成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)
価	□ 削減余地がある	理由	健康増進事業を計画的に実施していくために必要最低限の人件費である。
	✓ 削減余地がない	説明	
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化分	地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)
性	□ 見直し余地がある	理由	対象者全体に対して事業の周知を行い、啓発をしている。
評価	☑ 公平・公正である	説明	/jlが日エドに/jucで手木が向外で1jtででかっている。
	事業評価の総括と今後の方向 り	生 	
	ニの部件4曲		②人什么好(佐山) (古田) (古田) (古田) (古田) (古田) (古田) (古田) (古田

6 事	栗評価の総	枯と今後の万回	竹生						
①上	記の評価結り	₽.			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠			
Α	目的妥当性	☑ 適	7 <u> </u>	見直しの余地有り	 健康増進法や自殺対策基本法に基づき、市民の健康	更の維	育∙相		
В	有効性	□ 適 ^t	y 🗹	を実施した。ウオーキングリーダー して健康づくりに取り組んでおり、今					
С	効率性	✓ 適も			成果をさらに向				
D	公平性	✓ 適 ¹	л 🗆	見直しの余地有り	せていきたい。				
3今	後の事業のフ	方向性(改革改	善案)⋯複	数選択可		④改3	革改善案によ	る成果・コストの其	月待効果
П	拡充	□ 現状維持			今後の改革改善案				
	目的再設定 休止·廃止	☑ 改善 完了	計画に基づをさらに向次廿日市で	け日市市健康増進計画・食育推進計画、第2次廿日市市自殺対策 地域自治組織や市民センター、企業や民間団体等とも連携し、成果 生社会推進室とともに事業に取り組んでいく。令和8年度からの第3 明廿日市市地域福祉計画と一体的に策定し、重層的支援体制整備 の推進を図る。		向上	コスト 削減 維持 増	加 O	
⑤改	革改善案を実	ミ施する上で解:	央すべき課	題			成果維持		
必要		くりに取り組むさ	()	低下 廃止·休止、完	記了の場合は記入				

-														
ĺ	事業番号	事務事業	名	がん検診	事業				所	f管課	名	福祉部健康福祉総務課 <mark>所属長名</mark> 平岡 裕美		
		方向性	1	くらしを守ん	る				係・	<mark>係・グループ名</mark> 健康政策係・健康づくり係				
		重点施策	1	健康でいる	きいき	と生活でき	るまち	らをつくる	根	処法令		曽進法、がん対策基本法、がん対策推進計画、「がん予防重点健康 なびがん検診実施のための指針」		
		施策方針	1	病気の予	防と傾	康づくりの	推進		基本					
I		会計	会計 01 款 04 項 01 目						04	事業1	事業2	経·臨	予算上の事業名	
	予算科目	会計 01 款 04 項 01 目 一般会計 衛生費 保健衛生費 健康增定							į	001	55	経	健康増進事業(がん検診分)	

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返し	次の対象の市民に対し、集団検診、医療機関個別検診、国保人間ドックなどにより、がん検診を実施。	
(年度~年度)	①胃がん・大腸がん・肺がん検診:対象年齢40歳以上 ②子宮頸がん検診:対象年齢20歳以上の女性 ③乳がん検診:対象年齢40歳以上の女性	昭和58年に、老人保健法により開始。 平成20年からは、健康増進法の健康増進事 業として位置づけられている。
□ 単年度のみ	受診の場の提供と費用を助成し、がんの早期発見につなげる。 	

(3乳が	「ん検診:	対象	対象年齢20歳以上の女性 年齢40歳以上の女性					ょ、健康増設 けられてい	進法の健康 る。	[
□ 単年度のみ 受診の	場の提信	共と費	骨用を助成し、がんの早期発見につなけ	する。						
2 事務事業の対象・意図・活動・成場	果指標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	\rightarrow	ア	集団健診実施日数	日	目標	40 41	40 40	40 40	40	40
がん検診の実施 (検診の形態:集団健診・個別検診・ノ 間ドック)	۸ →	1			目標					
目下ツグ)	\rightarrow	ゥ			目標実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)		対象	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8年月
MANAGER PIENTS CO GOND /	→	ア	胃がん・大腸がん・肺がん検診対象 年齢者数(対象年齢40歳以上)	λ	見込実績	73,510 73.510	73,510 73.811	73,811 73,897	73,897	73,897
対象年齢の市民	\rightarrow	1	子宮頸がん検診対象者数(対象年 齢20歳以上の女性)	人	見込実績	50,674 50.674	50,674 50.502	50,502	50,437	50,437
	\rightarrow	ゥ	乳がん検診対象者数(対象年齢40 歳以上の女性)	人	見込実績	39,338	39,338 39.471	39,471 39,514	39,514	39,514
				l	入假	00,000	00,471	00,014		
意図(対象をどのような状態にしたいのか	•)	成果	指標(意図の達成度)	単位		4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	\rightarrow	ア	市の胃がん検診受診者数(H28年度 3428人(地域保健報告)に比べ5割増や す)	人	目標 実績	5,142 2.603	5,142 2.570	5,142 2.684	5,142	5,142
がん検診を受診する人を増やすことで がんを早期発見し、早期治療につない。		1	市の大腸がん検診受診者数(H28年度6612人 (地域保健報告)に比べ5割増やす。)	人	目標実績	9,918 5.966	9,918 6.091	9,918 6.304	9,918	9,918
5	\rightarrow	ゥ	市の子宮頸がん検診受診者数(H28年度2621 人(地域保健報告)に比べ3割増やす。)	人	目標実績	3,047	3,047	3,407 2.470	3,407	3,407
結果(結びつく施策の意図は何か)		施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8年
	→	ア	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(男)	歳	目標	延伸	延伸 81.6(R3)	延伸 81.5(R4)	延伸	
心身ともに健康で暮らすことができる	\rightarrow	1	健康寿命(日常生活動作が自立して	歳	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	<u></u>

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→	٦	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(男)	歳	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	
	`			実績	81.4(R2)	81.6 (R3)	81.5(R4)		
	,	健康寿命(日常生活動作が自立して	非	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	_
1	1	いる期間の平均)(女)	歳	実績	85.7(R2)	85.8 (R3)	86.0(R4)		

3 4	事務事業の予算・コス	ト献安							
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)		
3	事業費(A) (円)	61,401,991	63,210,873	64,640,854	65,098,242	457,388	84,835,000		
	国庫支出金	259,000	251,000	307,000	301,000	-6,000	785,000		
財	県支出金					0			
源内	市債					0			
訳	その他特財 5,213,800		5,814,000	6,531,900	6,955,800	423,900	19,271,000		
	一般財源	55,929,191	57,145,873	57,801,954	57,841,442	39,488	64,779,000		
業系	務延べ時間 (時間)	4,802	4,802	4,802	4,802	0			
	人件費(B)(円)	21,082,000	20,483,000	20,976,000	21,292,000 316,000		0		
7	ータルコスト(A+B)	82,483,991	83,693,873	85,616,854	86,390,242	773,388	84,835,000		
	主な	は支出項目	令	和6年度(決算)	備考				
55事	務事業委託料		!	59,164,888 円	がん検診委託料				
55需	用費、役務費等			3,269,688 円					
04事	務事業委託料			2,354,575 円	がん検診委託料(クーポン)				
04载	 號酬、需用費、役務費	等		309,091 円					

事業番号 事務事業名	がん検診事業	所管課名	健康福祉部健康福祉総務詞
----------------	--------	------	--------------

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。		③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
昭和58年に老人保健法により開始し、平成20年からは健康増進法の健康増進事業として位置づけられている。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成10年策定)に基づき、がん検診の種類、対象、実施方法等を医師会等と協議し、実施体制を整備している。	・集団健診・人間・27では、特定健診・後期高齢者健診との同時受診が可能な実施体制の 確保 ・集団健診の土日実施、託児実施 ・健診申し込み専用電話(コールセンター)の設置 ・市内に核診実施機関が少ない子宮頭がが、乳がん個別検診の受診体制の確保 ・令和元年度から集団健診のWeb予約の開始 ・令和元年度から対象者へ受勢動実はがきの送付を実施 ・子宮頸がが、乳がん検診の対象者への無料クーポン送付	市議会において、効果的な実施となるような子宮頸がん検診クーポンの女性の年齢について意見あり。廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会では、受診率が目標に達しないことに関しての意見、議論あり。佐伯地区医師会から胃内視鏡検診を受けやすくするため自己負担金見直しへの意見あり。

L 5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事	孫事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)							
	□ 見直し余地がある	理由	がんの早期発見(がん受診率向上)は、早期治療につながり、心身ともに健康で暮らすことができるという							
目	☑ 結びついている	説明	施策の意図に結び付く。							
的妥	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)							
当	□ 見直し余地がある	理由	健康増進法で、市町村が行うこととなっている。委託できるところは委託して事業実施しており、これ以上は委託する余地はほとんどないと思われる。また、効率的かつ質のよい検診も提供できているので、継続実							
当性評	☑ 妥当である	説明	をようる宗地ははこれとないとふわれる。よに、効率的かり負のよい検討も提供できているので、極続失施する。							
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)							
	□ 見直し余地がある	理由	市民の病気の予防と健康づくりに直結した事業で、対象年齢の設定も国の法・指針などに基づき設定して							
	☑ 適切である	説明	おり、適切である。							
	④成果の向上余地(成果向上)	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)							
	☑ 向上余地がある	理由	受診者数が目標に達していない。症状がないうちに検診を受診し、早期がんのうちに発見し、早期治療を							
	□ 目標水準に達している	説明	することがスタンダードであるという意識を高めるための啓発が、これからも必要である。							
有効	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)							
性評	□ 影響がない	理由	 市が事業を廃止することにより、検診を受ける機会がなくなる人が出て、がんによる死亡率が高まる。							
価	✓ 影響がある	説明	「一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、							
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)									
	□ 改善余地がある	理由	重複事業はない。特定健診・後期高齢者健診とは、集団健診や人間ドック(国保加入者のみ)で同時受診で							
	✓ 改善余地がない	説明	きるように設定しており、受診者の利便性を高めることで、双方の健診の受診率向上につながっている。 							
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)							
効	□ 削減余地がある	理由	単価契約であり、受診者数に応じた事業費となるため、削減余地はない。							
率性	☑ 削減余地がない	説明	子画スポープのパスの自然にからにすべ食にあるにい、Filios がどはある。							
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削]減余地(瓦	成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)							
価	□ 削減余地がある	理由	委託できるところは委託して事業実施しているため、これ以上は委託できる余地がほとんどないと思われ							
	☑ 削減余地がない	説明	ి .							
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化余	地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)							
性	□ 見直し余地がある	理由	対象年齢の設定も国の法・指針などに基づき設定しており適切である。							
評価	☑ 公平・公正である	説明	アング・1 目りて はん 0日 マルグ 1日本1・6年 7年 はんだし (00 / 20 プ に 00 0 0 0							

ТШ													
6 事	業評価の総	括と今後の	方向	性									
①上	記の評価結果	ŧ				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠						
Α	目的妥当性		適切		見直しの余地有り	令和6年度からは、医療機関個別健診の胃がん検診(胃力	メラ) 0	ーーーー の自己負担額を下げ、多くの方に受					
В	有効性		 適切	V	改善の余地有り	診につながるような体制に整えた。がん検診は、がんによる症状のないうちに、検診で早期がんを見し、早期治療につなげ、がんによる死亡率を下げることが大きな目的としてあるが、がん検診受害率は横ばい状態にある。より多くの対象者が受診することでその有効性が高まるため、受診勧奨や早期発見し早期治療するのがスタンダードであるという意識付けのための啓発を継続して行う。ま							
С	効率性	✓	適切		 改善の余地有り								
D	公平性	V	 適切		見直しの余地有り	早期充見し早期治療するのかスタンタートであるという意識付けのにめの各発を継続して行う。 た、より受診しやすい体制整備にも継続して取組んでいく必要がある。							
3今	後の事業の方	方向性(改革	改善	案)・・・複数	数選択可		4改章	革改善案による成果・コストの期待効果					
	拡充	☑ 現状維	持			今後の改革改善案							
	目的再設定	□ 改善□ 完了		若い世代が	がん検診を受診し、そ 全員への子宮頸がん	ードになるような意識改革のため、今までの取り組みも継続しつつ、 その後の継続受診につながるような取り組みが重要。二十歳のつど、 検診の啓発ちらしの配布に加え、児童・生徒や学生などへの啓発		コスト 削減 維持 増加					
⑤改								向上 成果 維持					
受診	二十歳のつどいでの啓発ちらしの効果確認。効果的な取り組みとするために配布するちらし等の内容についても検討していく。 受診者の推移を確認し、医療機関個別健診の胃がん検診(胃カメラ)の自己負担額を下げたことの効果を確認。 学校・大学等との連携							低下 低下 廃止・休止、完了の場合は記入不要)					

事業番号	事務事業	名	健康増進	健康增進事業【節目歯科健診】							健康	冨祉部健康福祉総務 課	所属長名	平岡 裕美	
	方向性	1	くらしを守っ	くらしを守る						<mark>ループ名</mark> 健康づくり係					
	重点施策	1	健康でいる	健康でいきいきと生活できるまちをつくる					処法令	等	健康増進法				
	施策方針	1	病気の予	防と傾	康づくりの	基本	事業								
	会計	01	款	04	項	項 01 目				事業2	経·臨 予算上の事業名				
予算科目	一般会詢	一般会計 衛生費 保健衛生費 健康増進費 001 52			52	経	健康増進事業(政策))							

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返し		平成23年12月2日付けで佐伯歯科医師会会長 より節目歯科健診実施請願趣意書が提出され
		る。 平成26年12月4日に佐伯歯科医師会会長より 口頭による要請を受ける。
□ 単年度のみ		平成29年度より健康増進法に基づき節目歯科 健診実施

□ 単年度のみ						健診:	29年度より 実施	健康 理 進 法	太に基づざ	即日圏科
2 事務事業の対象・意図・活動・成果指	標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
		ア	 節目歯科健診実施医療機関数	件	目標	131	128	128	128	128
			即日图17姓的天池区凉饭员致	П	実績	128	128	125		
・節目歯科健診の実施	\rightarrow	1	 通知発送件数	件	目標	6,403	6,191	8,200	8,200	8,200
•節目歯科健診通知			2470211 X	''	実績	6,179	6,191	8,176		
	\rightarrow	ゥ			目標					
					実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	1	計争	指標(対象の規模)	出品	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
対象(証、何を対象にしているのが)		刈多		中心	見込	6.403	6.191	8.200	8.200	8,200
	\rightarrow	ア	節目年齢の市民(40·50·60·70歳。 令和6年度からは20·30歳も追加)	人	実績	6.179	6.191	8.176	0,200	0,200
市内に住所を有し、歯科健診を受診しよ			In the Figure State Stat		見込	0,173	0,131	0,170		
うとする年度に節目年齢に達する者	\rightarrow	イ			実績					
	Ψ I				見込					
	\rightarrow	ゥ			実績					
							l l			
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		成果	指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	\rightarrow	ア	 節目歯科健診受診率	%	目標	8.2%	8.2%	8.4%	8.4%	8.4%
歯科健診の定期的な受診を促し、歯周		Ľ	即日图行姓的文的牛	70	実績	7.9%	7.3%	6.1%		
病の予防及び早期発見を推進すること	\rightarrow	1			目標					
により、高齢期における歯の喪失を予防		- 1			実績					
し、健康を維持する	→	ゥ			目標					
]				実績					
休果/##\$***********************************			0 1 8 4 4		 Л	4 5 5	- 	0 F &	- <i>-</i>	

結果(結びつく施策の意図は何か)

心身ともに健康で暮らすことができる

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	マ	健康寿命(日常生活動作が自立して	在	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
>	,	いる期間の平均)(男)		実績	81.4(R2)	81.6(R3)	81.5(R4)		
	,	健康寿命(日常生活動作が自立して	在	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
' [1	いる期間の平均)(女)		実績	85 7 (R2)	85.8 (R3)	86.0(R4)		

3 事務事業の予算・コスト概要

	3 争効争系のア昇・コスト似安												
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)						
Į	事業費(A) (円)	2,550,414	2,708,493	2,603,452	2,941,407	337,955	5,915,030						
	国庫支出金					0							
財	県支出金	514,651	661,429	559,908	613,000	53,092	613,000						
源内	市債					0							
訳	その他特財					0							
	一般財源	2,035,763	2,047,064	2,043,544	2,328,407	284,863	5,302,030						
業務	孫延べ時間 (時間)	188	188	188	188	0							
	人件費(B)(円)	823,000	803,000	821,000	833,000	12,000	0						
-	ータルコスト(A+B)	3,373,414	3,511,493	3,424,452	3,774,407	349,955	5,915,030						
	主な	支出項目	令和	116年度(決算)	備考								
節目	歯科健診費助成			1,721,800 円									
節目	歯科健診対象者通知	印作成、通知業務		662,420 円									
節目	歯科健診通知送付戶	用後納郵便		523,032 円									
節目	歯科健診需用費			34,155 円									

事業番号	事務事業名	健康増進事業【節目歯科健診】	所管課名	健康福祉部健康福祉総務認
------	-------	----------------	------	--------------

等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
経済財政運営と改革の基本方針2022」に、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討が盛り込まれた。健康増進事業実施要領が改正(令和6年4月1日施行)され、令和6年度から20歳・30歳の節目年齢も対象者に追加された。	使った広報の実施や、パンフレットの掲載内容改善を行った。	歯の健康は生活習慣病やフレイルとの関連も 大きく、生涯を通じた健康のためには歯科健診 受診が大事だが受診率が低い。受診しやすい 環境づくりに行政にも協力してほしい(歯科医 師会)

5 4	事業評価(令和 6 年度決算	の評価)	
	①政策体系との整合性(この事	事務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)
	□ 見直し余地がある	理由	節目年齢における歯科健診をきっかけに、定期的に歯科健診を行うことは、生活習慣病予防につながり、
目	☑ 結びついている	説明	健康寿命の延伸につながる。
的妥	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)
当	□ 見直し余地がある	理由	健康増進法に基づく健康増進事業である歯周疾患検診であり、市が実施することが妥当である。
性評	☑ 妥当である	説明	
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)
	□ 見直し余地がある	理由	健康増進事業実施要領に基づいており、妥当である。
	☑ 適切である	説明	世球相足事未大ル女関に至 20°での パ 女 ヨ で めも。
	④成果の向上余地(成果向上)	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)
	☑ 向上余地がある	理由	受診率が低く、向上の余地は十分にある。特に20歳4.9%、30歳5.7%と受診率が低い。 改善のため、様々な機会や媒体を用い、更なる周知を行うとともに、自己負担金の見直しを含めた受診し
	□ 目標水準に達している	説明	やすい環境づくりが必要。
有効	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)
性	□ 影響がない	理由	健康寿命にとって重要なオーラルケアを促進する事業であり、他に代わるものがない。
評価	✓ 影響がある	説明	近欧方前にこうで主文での プリレブアで加速する事業でので、 四に「V477g GV7g 7g V 7g
	⑥類似事業との統合や連携による改善	善余地(類似	事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)
	□ 改善余地がある	理由	健康増進法に基づく健康増進事業である歯周疾患検診として市が実施するものであり、類似事業等はな
	☑ 改善余地がない	説明	l'o
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)
効	□ 削減余地がある	理由	事業費は対象者数に応じた扶助費や対象者への通知作成及び郵送代など、必要最低限の費用であり、削
率性	☑ 削減余地がない	説明	減余地はない。
評	⑧人件費(延べ業務時間)の肖	減余地(月	t果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)
価	□ 削減余地がある	理由	健診業務は委託しており、個別通知など他の事務も委託できるところは委託しているため、これ以上は委
	☑ 削減余地がない	説明	託できる余地がほとんどないと思われる。
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化分	地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)
性	□ 見直し余地がある	理由	 廿日市市民の一定年齢者を対象としており、その機会が誰にもあり得ることから適正である。
評価	☑ 公平・公正である	説明	Д П П П П П П П П П П П П П П П П П П П
6 ₹	事業評価の総括と今後の方向や	生	
①上	:記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠

6 事	業評価の総	括と今後の方	向性				
①上	記の評価結り	₽.			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の相	拠	
Α	目的妥当性	✓	適切 🗌	見直しの余地有り	たのははははまるのながにつから7~しかこ ツ		「世ではもでものの 平勢支払
В	有効性	□ 適	歯切 ☑	改善の余地有り	歯の健康は健康寿命の延伸につながることから、必! 低く、歯科健診の重要性や制度自体の周知が必要で		
С	効率性	☑ 遊	適切 🗆	改善の余地有り	象となった20歳・30歳の受診率が低い傾向にあるため 要である。また、自己負担金の見直しを含めた受診し		
D	公平性	✓ 遊	適切 🗌	見直しの余地有り		, , ,	
3今	後の事業のフ	方向性(改革改	対善案)・・・複	数選択可		4 改革	直改善案による成果・コストの期待効果
	拡充	□ 現状維持	ŧ		今後の改革改善案		
	目的再設定 休止·廃止	□ 改善□ 完了	個別通知 トや集会 受診率向	時にチラシを配布 上を図るため、イ	つかいち掲載や市公式LINE通知のほか、各種イベン 「し、広報活動を充実させる。 合和7年度から自己負担金を500円に下げ、受診しや 「106年度1,000円)。		コスト 削減 維持 増加 向上 〇
		€施する上で解		題			成果維持
		めの有効な手 を分析するな。		啓発を行っていく	必要がある。	(房	低下 廃止・休止、完了の場合は記入不要)

		令和	6	年度事業	美 事	後評価(決算	事務事	ドマネジメントシート				F	令和7年8月 作成		
事	業番号	事務事為	業名	後期高齢	者保任	建事業【フレ	ノイル	予防事業】	所	f管課	名	健康	福祉部地域共生社会推進室	所属長名	門田	万紀恵
		方向性	1	くらしを守る					係•:	ブルー	デループ名 地域共生社会推進係					
		重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる					根拠法令等高齢者の医療の確保に関				者の医療の確保に関	関する法律		
		施策方針	1	病気の予	防と優	健康づくりの	推進		基本事業							
	- 	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経·臨 予算上の事業名				
Ť	算科目	一般会	計	衛生費	健康増進費	ŧ	002	55	経	後期高齢者保健事業	美(一体的実	施分)				

①事業期間	②事業内容	(事業	概要を	·簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事事	業計画を	を記載)	3開	始したきった	かけ(いつ頃	し、どんな経経	緯で)
□ 期間限定複数年度 (年度~ 年度)	ら地域の健施する。 ・個別指導とた、健診やほ 者の健康状対するフレイ	康課として、医療機能を持ていくか	題を分 、低栄 幾関を 把握し	療広域連合から委託を受け、健診・医療・ 析し、健康寿命の延伸を目指して個別指達 養予防や生活習慣病重症化予防に関する 受診しておらず、要介護認定のない健康と 必要な支援につなぐ。集団指導として、通 より心身機能が低下した状態)予防等の	導と集日 る指導さ 大態がよいの場	団指導を行う。 不明な 場等集団	マッキ マッキ ま 前 ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで ボースで	の中、高齢者 度に改正され ミ施主体が別 対において一 度に試行的	曽により社会の医療のというでは、他の医療を受ける。他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、	保に関する。 の延伸を目 健事業と介え することとさ う和3年度か	法律が令和 指し、これ 護予防を、 された。令 ら本格的に
主な活動内容	到 从不16	77F [江計	指標(活動の規模)	当点	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
土な活動内容			活		甲亚	目標	4 平度 15	5 年度 40	65	65	8 平皮
ハー ケマポー・エノ 古事人 キ		\rightarrow	ア	ハイリスクアプローチ栄養指導実施 人数	人	日信 実績	23	40 70	91		
・ハイリスクアプローチ(高齢者個別的支援)	訂に対する			ポピュレーションアプローチ(健康教	<u> </u>	目標	23	82	100	100	
iii がい又張) ・ポピュレーションアプローチ()	通いの場	\rightarrow	イ		回	実績	70	104	143		
等への積極的な関与等全体へ						目標	2	4	7	7	
		\rightarrow	ゥ	実施地域(日常生活圏域数)	カ所	実績	2	4	7		
										-	-
					*** / 1						
対象(誰、何を対象にしている	のか)	- 	対象	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度			7 年度	8 年度
対象(誰、何を対象にしている	のか)	\rightarrow	<mark>対象</mark> ア	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現	単位人	見込	18,451	19,415	20,394	7 年度 21,055	8 年度
対象(誰、何を対象にしている	<u>のか)</u>	\rightarrow	<mark>対象</mark> ア		<u> </u>	見込 実績					8 年度
対象(誰、何を対象にしている 後期高齢者医療被保険者	<u>のか)</u>	→ →	<mark>対象</mark> ア ィ	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現	<u> </u>	見込 実績 見込	18,451	19,415	20,394		8 年度
	のか)	$ \to $	ア	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現	<u> </u>	見込 実績 見込 実績	18,451	19,415	20,394		8 年度
	のか)	→ → →	ア	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現	<u> </u>	見装 見 美 見 込	18,451	19,415	20,394		8 年度
	<u>のか)</u>	$ \rightarrow $ $ \rightarrow $ $ \rightarrow $	アイ	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現	<u> </u>	見込 実績 見込 実績	18,451	19,415	20,394		8 年度
		→ → →	アイウ	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現	人	見装 見 美 見 込	18,451	19,415	20,394		8 年度
後期高齢者医療被保険者		\rightarrow	ア イ ウ 成果	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現在) 在) 指標(意図の達成度) 低栄養予防指導対象者の体重維	人	見実見実の	18,451 18,509	19,415 19,367	20,394 20,330	21,055	
後期高齢者医療被保険者	たいのか)	→ → →	アイウ	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現在) 在) 指標(意図の達成度)	人	見実見実区目実	18,451 18,509 	19,415 19,367 5 年度 80.0% 84.0%	20,394 20,330 6 年度 80,0% 91.7%	21,055	
後期高齢者医療被保険者	たいのか)	\rightarrow	ア イ ウ 成果	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現在) 指標(意図の達成度) 低栄養予防指導対象者の体重維持・改善者の割合 フレイル予防のための方法が分かる人	人	見実見実見実因目実目	18,451 18,509 4 年度 80.0% 95.7% 80.0%	19,415 19,367 5 年度 80.0% 84.0% 80.0%	20,394 20,330 6 年度 80.0% 91.7% 80.0%	21,055	
後期高齢者医療被保険者	たいのか)	→	ア イ ウ 成果	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現在) 指標(意図の達成度) 低栄養予防指導対象者の体重維持・改善者の割合	人 単位 %	見実見実区目実目実	18,451 18,509 	19,415 19,367 5 年度 80.0% 84.0%	20,394 20,330 6 年度 80,0% 91.7%	7 年度 80.0%	
後期高齢者医療被保険者 意図(対象をどのような状態にした ・フレイル予防の必要性や方法	たいのか)	→	ア イ ウ 成果	後期高齢者人口(実績は各年度10月1日現在) 指標(意図の達成度) 低栄養予防指導対象者の体重維持・改善者の割合 フレイル予防のための方法が分かる人	人 単位 %	見実見実見実因目実目	18,451 18,509 4 年度 80.0% 95.7% 80.0%	19,415 19,367 5 年度 80.0% 84.0% 80.0%	20,394 20,330 6 年度 80.0% 91.7% 80.0%	7 年度 80.0%	

結果(結びつく施策の意図は何か)

心身ともに健康で暮らすことができる

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	٦	健康寿命(日常生活動作が自立して	在	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	
7	,	いる期間の平均)(男)	+	実績	81.4(R2)	81.6(R3)	81.5(R4)		
	,	健康寿命(日常生活動作が自立して	在	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	
7	1	いる期間の平均)(女)	+	実績	85.7(R2)	85.8 (R3)	86.0(R4)		

2 東敦東拳の圣質・コフト振西

3 1	事務事業の予算・コス	く ト 概 要					
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
3	事業費(A) (円)	842,871	4,081,968	10,041,066	24,475,125	14,434,059	28,412,000
	国庫支出金					0	
財	県支出金					0	
源内	市債					0	
訳	その他特財	430,512	3,817,471	10,032,279	21,784,156	11,751,877	25,661,000
	一般財源	412,359	264,497	8,787	2,690,969	2,682,182	2,751,000
業系	烙延べ時間 (時間)	1,708	2,087	2,467	3,036	569	
	人件費(B)(円)	7,498,000	8,902,000	10,776,000	13,462,000	2,686,000	0
1	ータルコスト(A+B)	8,340,871	12,983,968	20,817,066	37,937,125	17,120,059	28,412,000
	主な	は支出項目	令和	Π6年度(決算)		備考	
会討	年度任用職員報酬	等	2	3,190,251 円	報酬・職員手当・共済	·費	
報償]費			45,100 円			
旅費]	477,801 円	会計年度任用職員通	 勤手当	
需用	費・役務費・委託料]	761,973 円	消耗品·郵便料·委託		

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令 等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年 前と比べてどう変わったのか。

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取 ③ この事務事業に対して、関係者(住民、議り組み経緯 会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意 り組み経緯

見や要望が、どの程度寄せられているか。

で自立した生活ができるよう、健康寿命の延伸が 重要な課題である。

高齢者の医療の確保に関する法律(令和元年度改 正)において、これまで実施主体が別であった保健 事業と介護予防を一体的に実施するものとされた。 後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予 想される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域 地域で事業を開始した。その後、実施地域を拡大し、令和6年度に 地域で事業を開始した。その後、実施地域を拡大し、令和6年度に 地域で事業を開始した。その後、実施地域を拡大し、令和6年度に 地域で事業を開始した。その後、実施地域を拡大し、令和6年度に は廿日市市全域での取組となっている。

令和元年6月議会において、保健事業と介護予防事 業の連携により、健康寿命を伸ばす取組の必要性に ついて意見があった。また、保健・福祉関係団体からは、事業に期待しており連携して高齢者の支援を実 施していきたいという意見が寄せられている。事業対 象者からは、事業に参加したことで前向きになったな どの意見があった。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事	事務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)
	□ 見直し余地がある	理由	本事業は、フレイル状態及び要介護状態を予防し、健康寿命の延伸を目指すものであり、第6期廿日市市
目	☑ 結びついている	説明	総合計画の重点施策1-1「健康でいきいきと生活できるまちをつくる」に沿った内容である。
的妥	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)
女当性評	□ 見直し余地がある✓ 妥当である	理由 説明	保健事業の実施主体は保険者であり、本事業は、後期高齢者の保険者である後期高齢者医療広域連合から委託を受けた市町村において実施することとされており、国民健康保険の保健事業や介護予防事業と 一体的に高齢者の保健事業を実施することが求められている。
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	・ や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)
	□ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由 説明	後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予想される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、健康寿命の延伸が重要な課題となっており、後期高齢者の生活習慣病等の重症化 予防及び生活機能の低下を防止する取組が必要である。
	④成果の向上余地(成果向上の	の余地はな	・ いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)
	□ 向上余地がある	理由	本事業は日常生活圏域ごとに実施しており、令和3年度から順次実施圏域を拡大しながら取り組んでいる。
	✔ 目標水準に達している	説明	令和6年度から全圏域での実施となり、目標水準も達成できている。
有効	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)
20性評価	□ 影響がない✓ 影響がある	理由 説明	後期高齢者の急増により社会保障費の増加が予測される中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援する体制を整えることは急務である。また、国の健康寿命延伸プランにおいて令和6年度までに全市区町村で実施することとされており、事業の実施内容についても国の交付基準等で定められているものである。
	⑥類似事業との統合や連携による改善	善余地(類似₹	・ 事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)
	□ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由 説明	国民健康保険の保健事業や介護予防事業と一体的に高齢者の保健事業を実施するものであり、介護予防事業等類似事業と内容や対象の整理を行いながら進めている。また、地区医師会や地域活動栄養士会、歯科衛生士会等と連携し、より効果的に事業を推進している。
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	- 様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)
効	□ 削減余地がある	理由	事業実施に必要な最低限度の事業費となっており、後期高齢者医療広域連合からの受託収入で実施している。また、事業内容に、住民主体の通いの場を活用した啓発等を盛り込み、住民との協力による事業を
率性	✓ 削減余地がない	説明	にも。また、事業内容に、住民主体の通いの場を活用した啓発寺を盛り込み、住民との協力による事業を 展開している。
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削	減余地(瓦	成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)
価	□ 削減余地がある	理由	後期高齢者医療広域連合からの委託で実施しており、事業実施に必要な最低限度の人件費である。今後
	✓ 削減余地がない	説明	より効果的な実施となるように、実施体制を整えていく。
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化余	₹地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)
-性評価	見直し余地がある✓ 公平・公正である	理由 説明	事業内容では、特に支援が必要な者に対する個別支援と、地域の高齢者全体に啓発等を行うポピュレーションアプローチ(集団支援)の両方を実施した。
	事業評価の総括と今後の方向!	<u>+</u>	

∪ ∓	米田画の移	カヒフ扱い	ן נייו ניין.	<u> </u>							
①上記	記の評価結果	Ę				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠				
Α	目的妥当性	· ·	適切		見直しの余地有り						
В	有効性	V	適切		改善の余地有り	目標水準を到達し、アプローチの有効性はあるものと					
С	効率性	V	 適切		改善の余地有り	り社会保障費の増加が予測される中、高齢者ができ 活ができるよう、引き続き、関係課・団体等とも連携し					:生
D	公平性	V	適切		見直しの余地有り						
③今1	後の事業の力	方向性(改革	改善:	案)・・・複	数選択可		4改3	革改善案による	る成果・コスト	-の期待を	効果
	拡充	☑ 現状維	掛			今後の改革改善案					
	目的再設定	□ 改善		しており、	有効性について	ル、市内全7圏域での実施となった。目標水準も到達 はあるものと判断できる。引き続き、圏域毎の特徴を			コス		İ.
	休止・廃止	□ 完了	ļ	踏まえな	がら実施していく	•		向上	削減維持	1 四川	I
⑤改 章	革改善案を実	施する上で	で解決	すべき課題	題			成果維持	:	$\overline{}$	1
実施係	体制の構築(医療専門職	ぱの確何	保、医師会	会等地域の関係区	団体との連携)	(1)	低下 廃止·休止、完		記入不要	₹)

事業番号	事務事業	名	医療費適	正化	事業			所	f管課	名	生	:活環境部保険課	所属長名	岡田	浩美
	方向性	1	くらしを守	る				係・	ブルー	-プ名	国保伯	系			
	重点施策	1	健康でいる	きいき	と生活でき	るまち	らをつくる	根	拠法令	等					
	施策方針	1	病気の予	防と傾	康づくりの	推進		基本	事業						
	会計	21	款	04	項	02		01	事業1	事業2	経·臨	予	算上の事業	名	
予算科目	国民健康保険特	別会計	保健事業		保健事業	養	保健衛生普及	費	003	01	経	医療費適正化事業			

①事業	其間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑単		・被保険者が(保険者負担額を含めた)自身の医療費総額を認識し、医療費適正化に関心を	
川期	間限定複数年度	持てるよう、「医療費通知」を送付する。 ・医療費の適正化及び被保険者の自己負担額軽減を目的に「ジェネリック医薬品使用促進通知」を送付する。 ・保健事業の計画・評価・修正のため、KDBシステムにより各種データを分析する。 ・医療費増加の一因である「重複受診・頼回受診・重複服薬の問題のある被保険者」へ受診行	
□単	年度のみ	動適正化のために保健指導を行う。	

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指	標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
医病患体内心学丛	\rightarrow	ア	医療費通知の通知数	通	目標		_		23,799	22,609
・医療費通知の送付・ジェネリック医薬品使用促進通知の送			(令和3年度から通知回数年6回→2回に変更)	_	実績	26,803	25,945	25,052		
・シェイリック医楽品使用促進通知の医	\rightarrow	1	 ジェネリック医薬品使用促進通知の通知数	通	目標	_	_			_
・「重複受診、頻回受診、重複服薬の問		-1	フェイソノノ区末品区市に延過加い通知数	匝	実績	4,178	3,203	2,412		
題のある被保険者」への保健指導	\rightarrow	ъ	保健指導実施者数	1	目標	50	50	50	50	50
		.,	休健拍导美 施 有数 	^	実績	12	2	7		
対象(誰、何を対象にしているのか)		対象	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
対象(誰、何を対象にしているのか)				ı	区分 見込	4 年度 - -	5 年度 -	6 年度 -	7 年度 19,170	8 年度 18,576
対象(誰、何を対象にしているのか)	\rightarrow	対象 ア	指標(対象の規模) 国民健康保険被保険者数	<mark>単位</mark> 人	_	4 年度 22,548	5 年度 - 21,367	6 年度 - 20,352		
				ı	見込					
対象(誰、何を対象にしているのか) 国民健康保険被保険者	\rightarrow			ı	見込 実績					
	\rightarrow	アイ		ı	見込 実績 見込					
				ı	見込 実績 見込 実績					
	\rightarrow	ア イ ウ		人	見込 実 見込 実 見込				19,170	

意図(対象をどのような状態にしたいのか)

- 健康に関心を持ち健康な生活を送る 医療費負担の減額
- (ジェネリック医薬品普及率80%達成) ・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者
- 目標 95.0 95.0 年間通知数の減少割合 % (令和3年度から通知回数年6回→2回に変更) 実績 113.0 96.6 96.8 目標 80 80 80 80 80 ジェネリック医薬品普及率 % 実績 75.37 76.57 82.33 100 指導後に選定対象外になった者の 目標 100 100 100 100 を保健指導により選定対象外にする。 ゥ % 割合 実績 66.7 0.0 85.7

結果(結びつく施策の意図は何か)

- 被保険者の健康増進 ・被保険者の自己負担額の軽減
- 医療費総額の減少

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
\rightarrow	٦	一人あたり医療費		目標	-	-	_	440,000	440,000
	,	一人のたり医療員	円	実績	404,978	439,648	432,913		
\rightarrow	イ	健康寿命の延伸 ※2年度後に公表される	才	目標	_	-	_	-	
				実績	男 81.4 女 85.7	男 81.6 女 85.8	男 81.5 女 86.0		

3 事務事業の予算・コスト概要

3 争例手来のド昇・コペト似女									
	年度 令和3年度決算 令和4年			令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)		
툍	事業費(A) (円)	12,522,273	11,701,689	10,848,507	11,199,206	350,699	18,797,000		
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0		
財	県支出金	12,522,273	11,701,689	10,848,507	11,199,206	350,699	18,797,000		
源内	市債	0	0	0		0			
訳	その他特財	0	0	0		0			
	一般財源	0	0	0	0	0	0		
業務	孫延べ時間 (時間)	47	42	42	42	0			
	人件費(B)(円)	206,000	179,000	183,000	186,000	3,000	0		
 -	ータルコスト(A+B)	12,728,273	11,880,689	11,031,507	11,385,206	353,699	18,797,000		
	主な	支出項目	令	和6年度決算	備考				
委託	料			8,562,864 円	医療費通知作成、ジェネリック薬品差額勧奨通知 ほか				
役務費				2,142,249 円	医療費通知郵便料				
需要費				494,093 円	後発医薬品消耗品 ほか				
				円					

<mark>事業番号 事務事業名 医療費適正化事業 所管課名</mark> 生活環境

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令 ② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取 3 この事務事業に対して、関係者(住民、議 会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意 等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年 り組み経緯 前と比べてどう変わったのか。 見や要望が、どの程度寄せられているか。 ・医療費通知は広島県全体で6回から2回に通知 ・被保険者証の一斉更新の際、ジェネリック医薬品及・主治医がジェネリックを処方しないので、差額通知書の送 回数を減らし統一した。 ・国はジェネリック使用率について、全国レベルで8 付を停止して欲しい。 ・ジェネリックは信用できないので利用する気はない。差額 び医療のかかり方についてのリーフレットを同封して いる ・市から医師にジェネリック利用保護を案内すべきだ。 ・市から医師にジェネリック利用促進を案内すべきだ。 ・被保険者数が減少する中、1人当たりの医療費は増加している。医療費の分析はしているか。 0%以上(令和11年度末時点)をめざしている(令 ・国保新規加入者へ加入時に啓発リーフレットや啓 和6年3月14日社会保障審議会医療保険部会) 発ティッシュ等を配布している。 ・医療技術の進歩や医療費の高額化の影響等で ・市ホームページにジェネリックの削減効果額を掲載 総医療費が全国的にも増加している。 している

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)							
目的妥当性評	□ 見直し余地がある	理由	国の方針に沿ったのものであり、国の示す目標値に近づいている。					
	☑ 結びついている	説明						
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)							
	□ 見直し余地がある	理由	国保の診療データに基づく事業であり、妥当である。					
	☑ 妥当である	説明						
価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)							
	□ 見直し余地がある	理由	国の示す方針のとおりであり、適切である。					
	☑ 適切である	説明	<u>ロー・ロップ(の)で、地 切 じの</u> で)。					
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)							
	☑ 向上余地がある	理由	全国で見ると広島県は順調とは言えない事業もある。県全体で保健事業の標準化を検討している。					
	□ 目標水準に達している	説明	主国で兄のと 公局宗は限制とは言えない事業ものる。宗主体で体健事業の保华化を検討している。					
有効	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)					
性	□ 影響がない	理由	 国の示す方針のとおりの事業であり、医療費を抑制するために必要な事業である。					
評価	☑ 影響がある	説明	当い小ヶ刀= WCのツW芋木Cのツ、M豚貝とIP門Y旬にのに必女は手禾Cの旬。					
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)							
	☑ 改善余地がある	理由	県全体で保健事業の標準化を検討している。					
	□ 改善余地がない	説明	宗主体で休健争未の保卒化を使削している。					
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)							
効	□ 削減余地がある	理由	医療費通知の通知回数変更等、見直しは実施済である。					
率性	☑ 削減余地がない	説明	区原真通州の通州回数を文寺、元直には天心がしめる。					
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)							
価	□ 削減余地がある	理由	 委託することで人件費は極限まで削減済である。					
	✓ 削減余地がない	説明	安託することで入行資は使成より引引がある。					
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)							
*性評価	□ 見直し余地がある	理由	医療費適正化は医療費の削減に加え保険税の削減につながるため、全被保険者への税負担の公平・公					
	☑ 公平・公正である	説明	正が図られる。					

6 事	6 事業評価の総括と今後の方向性										
①上記の評価結果						②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠					
Α	目的妥当性		適切		見直しの余地有り	- 国の方針に沿つた事果を美施でさており、効果を下げり質用の削減も図ることができている。一方で、有効性については、成果指標が取りにくい状況である。(医療費は、医療技・術の高度化や高額医療により増加している)ジェネリック医薬品の使用勧奨については、市民からの意見にあるように、かかりつけ医の理解も必要であり、課題である。また、保優には実施を基極的に悪ける神保除者が小りにフレキなり、推進が困難が実況である。					
В	有効性		適切	V	改善の余地有り						
С		✓	 適切		改善の余地有り						
D	公平性	V	適切		見直しの余地有り						
③今	後の事業の方	方向性(改革	改善	案)•••複	数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果				
	拡充	今後の改革改善案									
	### 目的再設定 休止・廃止	☑ 改善 □ 完了		め、より ^交 適正服 行いなが	効果的な事業を検 薬推進事業を令	を統一する流れがあり、県全体で慎重に話し合いを進討している。 和7年度に県の支援事業として実施するため、事業を 見つけ、令和8年度以降に市の事業として行う際の参		コスト 削減 維持 増加 向上 〇			
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題								成果維持			
広島県が保健事業調整チームを編成し、県全体での保健事業の統一を進めているが、検討すべき事項が多く、令和6年度は保健事業調整チームが編成されず、統一が進まなかった。							(月	低下 低下 廃止・休止、完了の場合は記入不要)			